

こどもみらいサポート拠点整備事業の実施について

1 概要

学校生活や家庭環境に課題を抱える子どもにとって、安心して過ごせる場所の確保は喫緊の課題であることから、子ども一人ひとりの多様なニーズに応えることができる支援体制の構築を目的に、2種類の「居場所」を開設する。

標準型は困難を抱える子どもたちが気軽に立ち寄ることのできる居場所を提供し、多機能型は子どもが抱える困難に寄り添い、予防的支援につなげるため、包括的支援を行う居場所を提供する。

2 事業内容

	標準型	多機能型
対象	小学1年生から高校3年生世代まで	要保護・要支援家庭の小学4年生から高校3年生世代まで
開所日数	週3日	週5日（平日）
開所時間	1日3時間以上	14時から21時まで (長期休業期間は10時から19時まで)
利用料	無料	
施設数	各1か所	
実施内容	・学習機会の提供 ・体験機会の提供 ・生活支援（文房具や生理用品等の提供）	・生活習慣や学習習慣を身につけるための支援 ・食事やおやつの提供 ・余暇活動の提供（年中行事の体験等） ※状況に応じて送迎を実施
事業方式	補助事業	委託事業

3 スケジュール（予定）

(1) 標準型

令和8年～2月 事業者募集
3月 事業者決定
7月 開設 ※事業者との協議により変更あり

(2) 多機能型

令和8年 4月 事業者募集開始
9月 事業者決定
令和9年 1月 開設

4 その他

本件については、令和8年2月定例議会子ども・子育て支援調査特別委員会において報告する。